

外国人の無料相談会17年

大分の市民団体、月1回

外国人の悩み相談に無料で応じる大分市の市民団体「ライフサポート」(松下清高代表、10人)の相談者が減っている。月1回の相談会は160回を重ね、離婚や在留資格、年金といった母国と違う国内の制度についてアドバイスしてきた。相談員たちは「周りに悩んでいる外国人がいたら、相談会の存在を教えてほしい」と呼びかけている。

(高良亜矢子)



外国人無料相談会を開催するライフサポートの相談員ら

3月1人「もっと利用して」

きっかけは、相談員の海外での体験だった。帰国の際、年金制度を十分に理解していなかったり、海外旅行で怖い思いをしたりした。「日本で暮らす外国人が制度を知らないため不利益になることがなく、安心して暮らせるように」と1996年6月から相談会を開いている。

これまでの相談は「国際結婚の手続きはどうすればいいか」「離婚後も日本に住むことができるか」など多様だ。弁護士や司法書士、社会福祉士といった相談員が母国の法律と照らし合わせてアドバイスする。

多い日は8人が訪れたこ

ともあったが、昨年11月の相談会はゼロ、2、3月はそれぞれ1人だった。相談員で行政書士の伊藤精さん(57)は「相談会の存在を知らず、悩みを抱えながら生活している外国人は多いはず」と懸念している。

相談会は、5月を除く毎月第1日曜の午後1時～4時、大分市高砂町のiichiko総合文化センター内の国際交流プラザで開

催されている。2日前までに電話すれば、英語、中国語、韓国語、タガログ語などのボランティア通訳の要請ができる。問い合わせはライフサポート(0979・43・6329)へ。

同プラザでは、毎月第3水曜午後1～4時に県文化スポーツ振興財団主催の同様の相談会が開かれている。問い合わせは同プラザ(097・5333・4021)へ。